

## 誓約書

私は、三重県緊急警戒宣言に伴う営業時間短縮の要請に基づき、「三重県飲食店時短要請協力金【第2期】」の支給を申請するに当たり、下記の内容について誓約します。

## 記

1. 重点区域においては酒類の提供（店内持ち込みを含む）を行わないこと、カラオケ設備の利用を終日行わないこと、業種別ガイドラインの遵守をはじめとする申請要件を全て満たしています。
2. 申請受付要項の内容を確認しており、申請書及び添付書類に記載した内容に偽りはありません。また、本協力金の申請にあたって提出する書類の写しは全て、原本と相違ありません。
3. 業種に係る営業に必要な許可等を全て有しています。
4. 本協力金の支給決定後、支給要件に該当しない事実や不正等が判明した場合は、協力を金を全額返還するとともに、店舗名を公表することに応じます。
5. 三重県から検査又は説明の求めがあった場合は、これに応じます。
6. 申請事業者の代表者、役員又は使用人その他の従業員若しくは構成員等が三重県暴力団排除条例第2条に規定する暴力団関係者に該当せず、かつ将来にわたっても該当しません。また、上記の暴力団、暴力団及び暴力団関係者が経営に事実上参画していません。
7. 申請内容（個人情報含む）の取り扱いに関して、協力金の審査・支給に関する事務に限り、三重県が委託する事業者と共有することに同意します。また、営業に関して必要な許可等の申請書類について、行政機関等への申請情報等と照合することに同意します。
8. 申請に関する書類の一式を5年間保存します。
9. 他の行政機関等が支援金等の支給要件の該当性等を審査するため必要な場合であって、当該審査に必要な限度で、本協力金の申請書及び提出資料に記載された情報を当該他の行政機関等の求めに応じて提供することに同意します。
10. 申請書に記載した店舗名を市町別に公表することに応じます。
11. 申請内容の不備等が、三重県の指定する期間内に解消しなかった場合は、三重県が、申請者は協力金の支給を受けることを辞退したものとみなすことに同意します。
12. 支給決定後、申請内容の不備等により支払いが完了せず、三重県が指定する期限までに連絡・確認ができない場合、三重県が、当該申請は取り下げられたものとみなすことに同意します。

令和3年 月 日

三重県知事 へ

法人本店所在地又は  
個人自宅住所

法人名（法人のみ）

申請における法人の  
代表者職・氏名又は  
個人氏名

※ 必ず協力金支給申請書兼請求書に記載した法人の代表者又は個人事業主が自署してください。